

企業の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症対策として、

テレワーク（在宅勤務）の導入を推進します

以下の支援メニューやガイドラインを活用し、積極的な取組をお願いします。

必要な通信機器等

- ・ パソコン
 - ・ タブレット
 - ・ Web会議システム
 - ・ 遠隔操作のためのソフトウェア
 - ・ クラウドサービスの導入
 - ・ 保守サポート など
- ※導入にあたっては、国の助成金制度があります
(下記「支援メニュー」を参照。パソコン、タブレット、スマートフォンの購入費用は対象外)

導入時に気を付けていただきたいこと

テレワーク時にも労働基準関係法令が適用されますが、労働者が通常の勤務と異なる環境で就業することになるため、労働時間管理などに留意いただく必要があります。厚生労働省で、留意点などについてまとめたガイドラインを作成していますのでご活用ください。

⇒ [情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン](#) で検索

【その他のガイドライン】

- ・ **労務管理** ⇒ [テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドライン](#) で検索
- ・ **就業規則** ⇒ [テレワークモデル就業規則](#) で検索
- ・ **セキュリティ** ⇒ [テレワークセキュリティガイドライン](#) で検索

支援メニュー

働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）の特例（厚生労働省）

今般の新型コロナウイルス感染症対策として、新たにテレワークを導入した中小企業事業主を支援するため、厚生労働省の働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）について、新たに特例的なコースを設け、令和2年5月29日まで交付申請を受け付けています。（2月17日以降の取組みが対象）

⇒ [新型コロナ テレワークコース](#) で検索

テレワーク奨励金制度の創設（福井県）

新たにテレワーク制度を導入し、利用者が出た事業主の方に奨励金を支給する制度を令和2年4月から創設します。

テレワーク導入に関する個別相談（ふくい産業支援センター）

経営支援の専門家（中小企業診断士）が個社別の事情に合わせ、ご相談に応じます。（令和2年4月～3年3月の月曜日（月2回））

テレワークマネージャーWeb・電話相談事業（総務省）

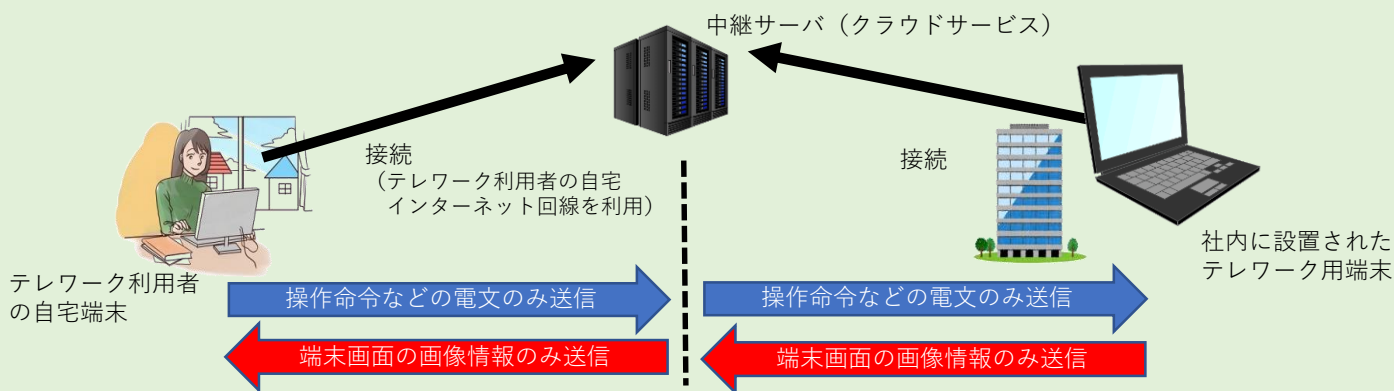
ICT専門家がWebおよび電話にて、主にICT面でテレワーク導入に関するアドバイス等を実施します。（コンサルティング費用無料）

⇒ [新型コロナ テレワークマネージャー](#) で検索

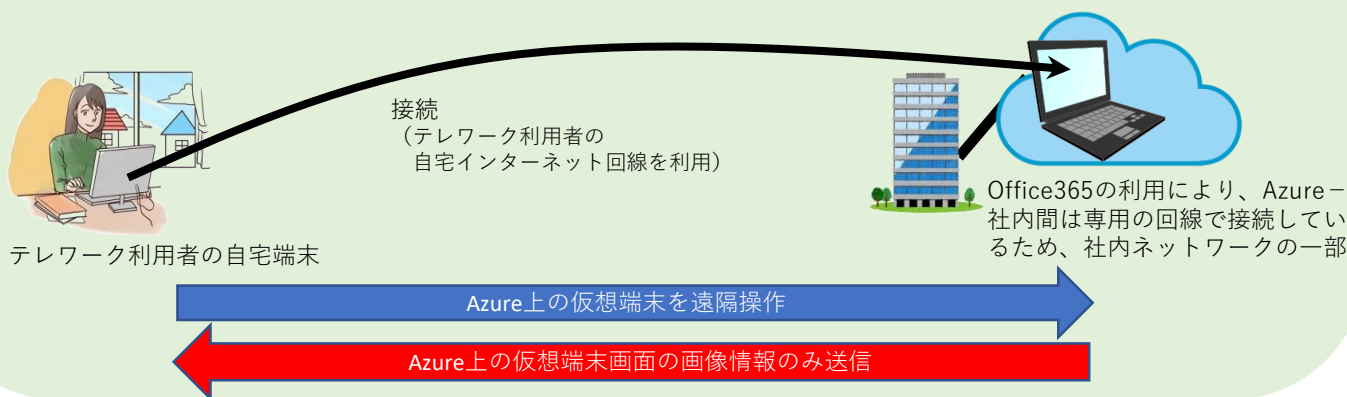
導入事例

【手法1】

中継サーバを設け、社内端末の画面情報のみをテレワーク利用者の私用端末に転送する方法



【手法2 (福井県庁で導入)】 問い合わせ先：福井県地域戦略部統計情報課 (TEL：0776-20-0267)
社内 (Azure上) に設置された仮想端末に、テレワーク利用者の私用端末から直接接続する方法



各種問い合わせ先

<テレワークの導入、助成金に関すること>

○テレワーク相談センター <http://www.tw-sodan.jp/>

TEL：0120-91-6479 E-Mail：sodan@japan-telework.or.jp

〔上記のフリーダイヤルがつかない場合には、以下の番号でも受け付けています〕
(ただし、令和2年5月31日まで) TEL：03-5577-4724 TEL：03-5577-4734

所在地：東京都千代田区神田駿河台1-8-11

<テレワーク奨励金に関すること>

○福井県 産業労働部 労働政策課

TEL：0776-20-0389 E-Mail：rousei@pref.fukui.lg.jp

所在地：福井市大手3丁目17-1

<中小企業診断士による個別相談に関すること>

○ふくい産業支援センター

TEL：0776-67-7425 E-Mail：Soudan-g@fisc.jp

所在地：坂井市丸岡町熊堂第3号7番地1-16

<ICT面でのアドバイス>

○テレワークマネージャーWeb・電話相談事業 事務局

TEL：03-5213-4032 E-Mail：twm@nttdata-strategy.com

所在地：東京都千代田区平河町2-7-9 (株)NTTデータ経営研究所

リーフレットに関する問い合わせ先：福井県産業労働部労働政策課 (TEL：0776-20-0389)